

交通規制のおしらせ

9月26日（土）及び27日（日）の天皇皇后両陛下の来県に伴って交通規制を実施することが発表されました。

今回実施される交通規制と監督会議への来会時が重なることが想定されます。監督会議は予定通りの時間で開催しますので、添付の交通規制を参考に時間に余裕をもって来会されることをおすすめします。

交通規制時間までに高速道路に進入すればそのまま通過できるという情報も聞いております。規制時間も前後する可能性は十分に考えられますので、ご注意ください。

阪和道・湯浅御坊道路

9月26日・27日

一時通行止めのお知らせ ～迂回のご案内～

下記時間帯に**一時的な通行止め規制**を実施しますので、**一般道への迂回**にご協力をお願いします。

 通行止め実施区間
 迂回路 (国道42号等)

平成27年9月26日 (土曜日)

- (1) 9:00ころ～11:00ころまで
 有田IC →  御坊南IC (南進)
- (2) 12:00ころ～13:00ころまで
 御坊南IC →  川辺IC (北進)
- (3) 16:30ころ～17:30ころまで
 海南東IC →  有田南IC (南進)

平成27年9月27日 (日曜日)

- 12:45ころ～13:45ころまで
 川辺IC →  御坊南IC (南進)

※ 日付・時間帯により、通行止め区間が変わります。

各インターチェンジから迂回道路 (国道42号等) へのアクセスは、裏面を参照してください。

和歌山県警察



各インターチェンジから迂回道路へのアクセスガイド

